

写

公共事業再評価に関する意見

(令和元年 11 月)

青森市社会資本整備評価委員会

目 次

頁

1 審議案件

案件第1号 暮らしの道道路整備事業（石江沖館2号線）…… 1

2 意見書の活用 …………… 1

1 審議案件

審議案件に係る意見を以下に取りまとめた。

○ 案件第 1 号 　　くらしの道道路整備事業（石江沖館 2 号線）

① 事業について

当該事業は、一般国道 7 号及び 280 号に囲まれた富田地区における補助幹線道路である市道石江沖館 2 号線において、側溝の機能回復、舗装補修、電力柱と電話柱の片側集約再配置を行うものである。

平成 26 年度に事業着手し、令和元年度末の事業の進捗率（見込）は、事業費全体で約 67.4%となっている。

本路線は、車道空間に電柱が数多くあり、車両のすれ違いや冬期間の除排雪作業の支障となっているほか、付近の小・中学校の通学路としても利用されていることから、本事業を着実に実施し、安全で快適な道路交通環境を確保していただきたい。

② 対応方針案について

くらしの道道路整備事業（石江沖館 2 号線）については、継続して実施すべきである。

2 意見書の活用

市においては、公共事業再評価への対応方針を決定する場合において、本意見を尊重していただくとともに、その結果を、当委員会に報告いただきたい。